

申請により介護保険の軽減制度が利用できます

介護保険課 介護保険係 ☎内線370・371・372



利用者負担段階	高齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	預貯金等の 資産状況		食費		居住費			
		単身	夫婦	施設 サービス	短期入所 サービス	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室
第1 段階	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下		300円		820円	490円	490円 (320円)	0円
第2 段階	前年の合計所得金額+ 年金収入額が80万円以下	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下		390円	600円	820円	490円	490円 (420円)	
第3 段階①	前年の合計所得金額+ 年金収入額が80万円超 120万円以下	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下		650円	1,000円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	
第3 段階②	前年の合計所得金額+ 年金収入額が120万円超	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下		1,360円	1,300円				

※()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。
 ※預貯金などの資産とは、有価証券など資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものも含まれます。世帯分離している配偶者の預貯金などの資産の状況も判断材料となります。
 ※本人および世帯全員が住民税非課税でも、世帯を別にしていない配偶者が住民税課税の場合は負担軽減の対象となりません。

1	世帯全員が市民税非課税である ※申告をしていない人がいる場合は、「課税」扱いとします。
2	年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増ごとに+50万円)以下 ※年間収入額は、年金、子からの仕送りなども含まれます。
3	預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員1人増ごとに+100万円)以下
4	負担能力のある親族などに扶養されていない ※別居や世帯分離の場合でも確認の対象になります。
5	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
6	介護保険料に未納がない

1	生活保護を受給していない
2	世帯全員が市民税非課税である ※申告をしていない人がいる場合は、「課税」扱いとします。
3	年間収入が単身世帯で120万円(世帯員1人増ごとに+40万円)以下 ※年間収入額は、年金、子からの仕送りなども含まれます。
4	預貯金等の額が単身世帯で60万円(世帯員1人増ごとに+20万円)以下
5	市民税課税者に扶養されていない、また生計を共にしていない ※別居や世帯分離の場合も確認の対象になります。
6	居住用の家、土地以外に不動産を所有していない
7	介護保険料に未納がない

①負担限度額認定制度
 介護保険施設入所またはショートステイ利用時の居住費・食費の負担が軽減されます。
対象者 本人および世帯全員が住民税非課税で、次の太枠内に該当する人

②社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度
 対象の社会福祉法人事業所で介護保険サービスの利用者負担が軽減されます。
対象者 次の6つの要件すべてに該当する人

③介護保険料の減免・減額制度
 減免後は第1段階の年額1万9千560円になります。7月末までに申請すると年間通じて減免され、8月以降に申請すると申請月から減免されます。
対象者 介護保険料が第2段階または第3段階の人で、次の7つの要件すべてに該当する人

令和5年度夏休みの
学童保育所入所申請はお早めに
保育児童課 児童福祉係 ☎内線316
ページID:23285



学童保育所は学校の放課後に仕事などで保護者が留守になる家庭の子どもたちを対象に、生活の場を提供する施設です。夏休み期間の入所を希望する人は申請してください。申請書の提出は児童1人につき1枚必要です。

申請期限 6月14日(水)午後5時まで
添付書類 就労証明書などで
 ※申請書はホームページからダウンロードできます。
受付場所 保育児童課 ※郵送も可

プラム・カルコア太宰府(中央公民館・市民図書館)改修工事のお知らせ
 文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101
 ページID:28755



プラム・カルコア太宰府(中央公民館・市民図書館)の老朽化に伴い、外壁面ならびに屋根・植などの改修工事を行っています。
 工事期間中は建物外周部に仮設足場を設置し、西側駐車場の一部を現場事務所として使用します。施設内は通常どおり利用できます。
工事期間 8月末まで(予定)
 ※天候などにより工期が変更となる場合があります。

年金振込通知書が6月に届きます
 国保年金課 国保年金係 ☎内線306



年金を受け取っている人へ毎年6月中旬に日本年金機構から年金額を通知しています。
 6月～翌年4月(2カ月に1回)の支払予定金額を記載しています。
 支払額に変更がある場合や金融機関を変更した場合は改めて通知書が届きます。
 年金ダイヤル ☎0570(05)1165または南福岡年金事務所 ☎(552)6112へ問い合わせてください。

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金を支給します
 保育児童課 児童福祉係 ☎内線318
 ページID:28403、28775



物価高騰により損害を特に受けた低所得の子育て世帯への支援として、給付金を支給します。

対象者 次の①～③のいずれかに該当する人
ひとり親世帯
 ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給する人、令和5年4月分の新規児童扶養手当を受給する人(※)
 ②公的年金などを受給し、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
 ③物価高騰の影響を受け家計が急変し収入が児童扶養手当を受給する人と同じ水準となった人(児童扶養手当を受給していない人を含む)

ひとり親世帯以外
 ①令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)を受給した人
 ②①のほか令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいを持つ児童の場合、20歳未満。令和6年2月までに生まれる新生児も対象)を養育する父母などで、直近の家計が急変している住民税非課税相当収入の人

給付額 対象児童1人につき5万円
申請方法 ①に該当する人は申請不要。
 ②③に該当する人は申請が必要。市へ申請書類を提出してください。詳しくはホームページを確認してください。

国民健康保険税の納税通知書を送付します
 国保年金課 国保年金係 ☎内線313
 ページID:3623



国保加入者がいる世帯の世帯主へ6月中旬に納税通知書を送付します。
 国の税制改正に伴う変更点は納税通知書に同封のチラシで確認してください。
 令和5年度の国保税は令和4年中の収入状況をもとに算定します。収入がなかった人も「収入がないこと」の申告が必要です。未申告の人は、所得の申告をお願いします。

太宰府市公共施設等総合管理計画(改訂版)のパブリック・コメントを募集します



公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な計画「太宰府市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)」を改訂します。皆さんからのパブリック・コメントを募集します。

日常生活の法律に関する困りごとを弁護士に相談できます



市民や市内の事業者を対象に、悩みごとや日常生活の中で法律に関わる困りごとを、弁護士に無料で相談できる紹介状(チケット)を交付しています。

令和5年度乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布します



無料クーポンは6月上旬頃発送予定です。届き次第、個別医療機関または集団検診会場で受診できます。

こころの相談を開催しています



「最近涙もろくなった」「友人が元気がない」「食欲がない、体がだるい」「感情のコントロールが難しい」そんな不調があればこころのエネルギが失われているサインかもしれません。

教科書展示会を開催します



学校教育課 指導係(☎内線459)

Table with 2 columns: 開催場所, 学校名

文部科学省の検定を受けた令和6年度から使用する小・中学校用教科書の展示会を開催します。

水道週間のお知らせ



料金・展示に関する問い合わせ 上下水道課 ☎(408)4024

昨年度乳がん・子宮頸がん検診を受診できなかった人へ



コロナ禍により受診の機会が限られたため、昨年度の対象者で受診できなかった人へ、令和5年度内に受診できる機会を設けました。

歯科検診を受けましょう



元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 ページID:21240

市内の歯科検診実施医療機関で受けることができる歯科検診の受診券を郵送します。歯やお口の健康を保つことは歯を守るため、生活習慣病を予防するために重要なことです。

手すりが付いたトランポリンで健康にケア・トランポリン教室を開催します



スポーツ課 ☎(918)5381

開催期間 7月～2月(全24回を予定)
開催場所 太宰府市総合体育館(とびうめアリーナ)
教室案内 A教室(毎週水曜の午前)、B教室(毎週水曜の午後)、C教室(毎週金曜の午前)、D教室(毎週金曜の午後)

6月1日は人権擁護委員の日です



福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881
人権政策課 人権・同和政策係(☎内線443) ページID:1485

人権擁護委員はまちの身近な相談パートナーです。人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」とし、人権相談所を開設します。

令和5年度人権擁護委員名簿

Table with 2 columns: 氏名, 住所

令和6年4月1日採用 太宰府市職員を大きく方式を変更し募集します

総務課 人事係(☎内線508)

ページID:28870



【令和6年4月1日任用予定分】

	試験区分	採用予定	受験資格	試験種目(予定)
前期	一般事務B 【大卒程度】	3人程度	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	【第1次試験】SPI3による性格検査 および基礎能力検査 【第2次試験】面接試験 【第3次試験】面接試験
	土木技師C	2人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	【第1次試験】専門試験 【第2次試験】面接試験および適性検査 【第3次試験】面接試験
	保育士D	2人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人、または令和6年3月31日までに保育士資格を取得する見込みの人	【第1次試験】専門試験 【第2次試験】面接試験および適性検査 【第3次試験】面接試験
後期	一般事務E 【キャリア採用】	3人程度	昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で民間企業や官公庁などで勤務経験がある人	【第1次試験】SPI3による性格検査 および基礎能力検査 【第2次試験】面接試験 【第3次試験】面接試験
	一般事務F 【大卒程度】	3人程度	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	【第1次試験】教養試験 【第2次試験】面接試験および適性検査 【第3次試験】面接試験

※前期試験の詳細は6月上旬、後期試験の詳細は8月下旬にホームページに掲載します。

広く人材を募るべく、本年度は職員採用試験を、夏季の前期試験・秋季の後期試験の2期に分けて行います。「一般事務【大卒程度】」の区分を受験する人は、SPI3試験(前期)または教養試験(後期)のいずれでも受験でき、併願もできます。また、キャリア採用枠を設け、切れ目のない広い世代の受験が可能となります。

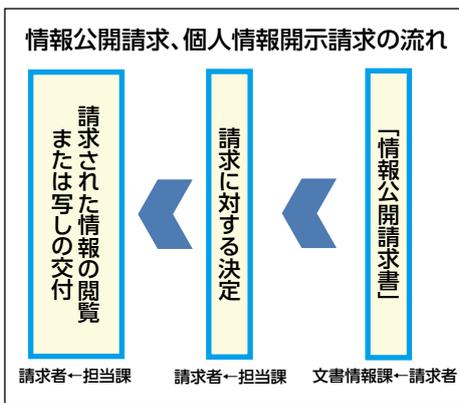
令和4年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

文書情報課 文書情報係(☎内線544)

ページID:2662



※請求のあった日の翌日から起算して14日以内に公開できるかどうかを決定します。
※内容により一部公開または非公開になることがあります。市の保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり公共の利益が損なわれる恐れがある場合には、非公開となる場合があります。



情報公開制度
市の仕事や仕組みを知っていただくために情報(文書、図画、写真など)を公開するもので、市民の皆さんに限らずどなたでも請求ができます。

個人情報保護制度
自分自身に関する情報の開示を請求でき、情報に誤りがあれば訂正を求めることができます。

利用方法

処理状況

<単位:件>

		請求件数	処理状況						審査請求	実施機関別件数
			全部公開	一部公開	非公開	うち 不存在	うち 存否応答 拒否	取り 下げ		
情報公開 制度	R4	459	154	137	154	139	1	14	5	市長178 教委266 公営企業1 議会11 監査委員3
	R3	169	47	93	29	20	0	0	10	市長53 教委112 議会1 監査委員3
個人情報 保護制度	R4	10	3	6	0	0	0	1	0	市長10
	R3	10	4	4	2	2	0	0	0	市長10